

資料2

公立保育所の役割及び体制の検討について

経緯

本市の公立保育所は、民間保育施設と比較し大規模である施設の特性を生かして、長年待機児童対策の中心的担い手として、保育を必要とする多数の子どもたちを受け入れてきました。

近年は、民間保育施設の充実や少子化の影響、育児休暇制度等子育て施策の改革等、社会情勢の変化とともに保育の状況も変化しております、公立保育所に期待される役割も、開設時とは変わってきています。

白井市行政経営改革実施計画では、公立保育所について、令和7年度までに「運営方法の検討と実施」を行うこととしており、そのためには、市民ニーズを適切に捉え、市全体の保育の質を向上するため、公立保育所としての課題解決や今後求められる役割を検討したうえで、今後の公立保育所の体制を検討する必要があります。

また、白井市第5次総合計画の基本構想のまちづくりの重点戦略では、若い世代定住プロジェクトとして子育てを安心して楽しめる環境づくりを進めるとしており、そのためにも公立保育所が今後果たすべき役割と体制をしっかりと検討していく必要があります。

(1) 目的

公立保育所に対する市民ニーズの変化や社会情勢、公立保育所の課題を踏まえ、市の保育全体の質の向上のため、これから公立保育所が担う役割・機能を検討し、今後の体制について検討するもの。

(2) 検討体制

次の機関を設置します。

- ①名 称 白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会
- ②担当事務 公立保育所の役割及び体制を調査審議し、提言すること。
- ③委員構成 学識経験者、公共的団体の代表者（保育所等）、
教育機関の職員、市民、市職員
- ④定 数 13人以内
- ⑤任 期 公立保育所の役割及び体制に関する調査審議が終了するまで

(3) 今後のスケジュール

令和5年6月～令和6年10月 白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会開催
(令和5年度6回 令和6年度3回開催予定)